

令和 6 年度 第 1 回 淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会 議 事 録

事項	令和 6 年度 第 1 回 淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会	出席者	協議会委員：10 名 (全 11 名中 1 名欠席)
日時	令和 6 年 9 月 12 日(木) 14:00～16:00	場所	洲本総合庁舎 3 階 会議室 A B
内容	1 開会 (1) 開会挨拶 (2) 委員及び出席者紹介 (3) これまでの経緯 (4) 会長挨拶 2 報告事項 (1) 要綱の改正について (2) 兵庫県における総合治水の取組み (3) 国の流域治水の取組み 3 議事 (1) 主な取組み実績 (2) 計画改定の方向性、スケジュール 4 その他 (1) 神戸地方気象台からの情報提供 5 閉会		
資料	【配布資料】 次第、出席者名簿、配席図 資料 1 : 淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会設置要綱 資料 2 : 兵庫県における総合治水の取組み 資料 3 : 国の流域治水の取組み 資料 4 : 淡路（三原川等）地域総合治水推進計画の主な取組み実績 資料 5 : 淡路（三原川等）地域総合治水推進計画の改定の方向性 資料 6 : 地域総合治水推進計画の改定スケジュール 資料 7 : 防災気象情報の改善に係る取組みについて 資料 8 : C G ハザードマップのリニューアル 資料 9 : ため池管理者防災ネットの概要 資料 10 : ワンコイン浸水センサの概要 参考資料 1 : 淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会公開要綱 参考資料 2 : 淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会のこれまでの経緯 参考資料 3 : 淡路（三原川等）地域総合治水推進計画 参考資料 4 : 淡路（三原川等）地域総合治水推進計画フォローアップ		

1 開会

(1) 開会挨拶

淡路県民局長が、開会のあいさつを行った。

(2) 委員及び出席者紹介

事務局が、委員及び出席者を紹介した。

(3) これまでの経緯

事務局が、淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会のこれまでの経緯を説明した。

(4) 会長挨拶

協議会会長が、あいさつを行った。

2 報告事項

(1) 要綱の改正について

事務局が、淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会設置要綱の改正について説明した。

(2) 兵庫県における総合治水の取組み

県総合治水課が、兵庫県における総合治水の取組みについて説明した。

(3) 国の流域治水の取組み

県総合治水課が、国の流域治水の取組みについて説明した。

<意見交換>

(1) 要綱の改正について

意見なし

(2) 兵庫県における総合治水の取組み

- ・総合治水は、県下 11 地域で取組まれているが、進んでいる地域、進んでいない地域はあるか。（会長）

⇒最初にトップランナーとして始めたのが武庫川流域である。武庫川流域については、流域対策、河川対策等、一定程度、進んでいる。武庫川は、流域内資産が一級水系を含めても全国トップ 10 に入り、二級水系に限れば断トツの一番であることから、先進的に取り組んできた。

他の地域でも、ほぼ 10 年、県民の皆様、関係者と連携し、取組みを進めてきた。特に進んでいない地域はない。（事務局）

(3) 国の流域治水の取組み

- ・淡路地域で特定都市河川の指定は考えているのか。（会長）

⇒指定した場合、土地利用の規制等、地元負担が非常に大きい点がネックになっている。兵庫県では姫路城の西側を流れる都市河川である水尾川をモデルとして、指定を行うかどうかも含めた検討を行っており、その効果、状況を見ながら、進めていくものと考えている。

淡路地域で指定を考えている河川は現時点で特にない。（県総合治水課）

- ・特定は国が行うのか。それとも県や市か。（会長）

⇒それぞれの河川管理者の判断で、流域の市町との協議を行ったうえで指定する。国の指示に従って

というわけではない。(事務局)

- ・「総合治水」と「流域治水」の違いは。総合治水は過去からあり、流域治水は最近でできた。資料 3 の P4 にある土地利用規制や誘導なども兵庫県が行ってきた総合治水に入っているのでは。(会長)

⇒基本的に入っている。

流域治水は総合治水に加え、砂防や高潮、津波も含めた対策で、総合治水を包含している。兵庫県では総合治水に砂防や高潮、津波等の既存計画を加えて県の流域治水プロジェクトを作成している。

(事務局)

3 議事

(1) 主な取組み実績について

事務局が、淡路（三原川等）地域における主な取組み実績について説明を行った。

(2) 計画改定の方角性、スケジュール

事務局が、淡路（三原川等）地域における計画改定の方角性、スケジュールについて説明を行った。

<意見交換>

(1) 主な取組み実績について

- ・淡路地域ではフェニックス共済の加入率が全県（9.4%）と比較して倍以上（23.2%）となっている。

淡路地域で加入率が高くなっている理由は。(会長)

⇒推測だが、平成 16 年台風、阪神淡路大震災があったこと、また南海トラフ巨大地震を懸念して加入されているものとする。(事務局)

- ・いずれの災害も淡路地域に限ったものではないが、淡路地域の PR 方法が違ふ、保険に対する理解度を上げる工夫をしている等、あるのか。(会長)

⇒特に PR 等ではないとするが、過去に災害を受けた地域、実粟や佐用等が高い傾向にある。例えば、淡路地域であれば平成 16 年の台風で被害に遭ってきたこと、また、もともとフェニックス共済は阪神淡路大震災を踏まえて出来たもので地震がメインになっている。特に淡路地域は南海トラフ巨大地震で震度 7 予想の地域もある。そういった点で住民意識が高いのが一番かとする。同じアピールでも他の地域との受け止め方が違ふと感じている。(県民局総務企画室)

- ・総合庁舎の駐車場貯留は資料 4 の P8 の一覧のどこに入るのか。(会長)

⇒庁舎の駐車場貯留は、箇所数が少なく僅かな容量であるため一覧には挙げていない。(県総合治水課)

- ・タンクより多いのではないか。(会長)

⇒タンクは、全県で 3900 基ある。(県総合治水課)

- ・水田貯留について、取組み面積は全体面積の何%程度になるのか。(会長)

⇒淡路地域について、全体面積は今わからないが、割合としては少ない状況である。(県洲本土地改良事務所)

- ・経年的には増加しているのか。(会長)

⇒経年的には増えている。近年では、ほ場整備を行っている地域で取り組んでいる。(県洲本土地改良事務所)

(2) 計画改定の方角性、スケジュール

- ・淡路市の下水道対策について、具体的な整備方針や内容等は。(会長)

⇒具体的な整備方針等は示せていない。(淡路市)

- ・スケジュールについて、次回は 12 月ごろの予定ということで、本日の説明内容に基づき、新たな地域総合治水推進計画の案を立てることになる。(会長)
- ・河川対策の進捗状況について、洲本では竹原ダムに向かう途中の箇所が未着手になっているが、見通しは。当箇所の道はかなり狭く大変だと思うが。(県民委員)

⇒洲本川水系については、昨年度に事業評価を受けた洲本川本川の高潮対策に今年度より着手している。洲本川水系では、まずは洲本川本川の高潮対策に注力して進めていくことになる。洲本川の高潮対策の目途が立てば、千草川、竹原川の河川改修に着手できると考えている。(事務局)

- ・三原川水系の未着手箇所の見通しは。(会長)

⇒三原川水系については、河川整備計画で多くの河川を計画的に整備を進める区間に位置付けているが、沿川の資産や堤防の状況を踏まえて優先順位の高い大日川の整備を進めている。大日川については、両岸に家屋等が多く、用地買収等に時間を要する状況にある。大日川の河川改修の目途がたてば、その次に倭文川、三原川に着手することになる。(事務局)

- ・概ねの期間は、5 年、10 年のレベルか。(会長)

⇒大日川の 620m の改修区間に最低 10 年にかかる計画となっている。倭文川、三原川について、10 年以上先の着手になると考えている。(事務局)

4 その他

(1) 神戸地方気象台からの情報提供

神戸地方気象台より、令和 6 年度に実施する「防災気象情報の改善について」として話題提供があった。

<意見交換>

主な意見等

- ・線状降水帯の予測の精度は、現状どの程度なのか。(会長)

⇒半日前の予測は、4 回予測したうち 1 回が実際に発生している。30 分前の予測は基本的に 100%当たっている。(気象台)

- ・降水量としてはどうか。(会長)

⇒線状降水帯の現象に対する雨量の精度の検証は行っていない。線状降水帯にかかわらず雨量の予測は行っているが、精度的に評価が難しく具体的なものは出せていない。(気象台)

- ・今は地域、府県単位だが、これからは市町村単位で予測が出来るようになるのか。(会長)

⇒現在は府県単位での発表であるが、令和 11 年度に市町村単位で半日前の線状降水帯の予測を開始できるよう準備を進めている。

それが出来るようになる理由としては、これまでの気象衛星ひまわりでは水蒸気の観測が 2 次元であったのに対し、令和 10 年度に打ち上げ予定のひまわり 10 号では最新の観測機器が搭載されることで、3 次元的に水蒸気を観測することが出来るため、予測の精度があがり市町村単位での予測が可

能となる。(気象台)

- ・予測に使うコンピューターの性能は。(会長)

⇒線状降水帯の予測精度をあげるために、天気予報で使用しているスーパーコンピューターとは別に、線状降水帯予測のためのスーパーコンピューターを新たに用意している。その他、スーパーコンピューターの「富岳」も使用し、予測の精度を高めている。(気象台)

- ・要望になるが、発表する気象情報の単位の次元はきっちりと示して欲しい。例えば、風の速さ 3mは 3m/s、雨量は 1 時間なのか 24 時間なのか。出来るだけ簡単にしようということは理解できる。(会長)

⇒そういうご意見を頂いたことは、上部にも伝えておく。ただし、これまでこういった表現で情報発表してきており、これを変更するとなるとハレーションが大きい。仰られていることはご指摘の通りである。(気象台)

- ・今回の台風 10 号について、勢力を保ったまま九州に上陸し、非常に広域的に長い期間、影響を与えた。これは地球温暖化が影響しており、今後、予測しにくい台風が増えていくのか。また、資料 7 の P7 にある令和 6 年 8 月 29 日に発表した情報について「記録的短時間大雨情報」が 20 時 17 分に、「顕著な大雨に関する気象情報」が 20 時 27 分に発表された。「顕著な大雨に関する気象情報」が予測的に広域的な範囲にでて、「記録的短時間大雨情報」がある程度絞った範囲に実際に降った場合に発表されるという理解であるが、発表の順序が逆転しているのは、予測が非常に難しく、この順序になったのか。(事務局)

⇒1 点目について、夏場の台風は基本的に迷走する。台風は偏西風に流されて日本付近では東寄りに向きを変えて進むが、この夏は太平洋高気圧とチベット高気圧の勢力が非常に強く、偏西風が日本よりも北側を通過しており、台風が偏西風にのれず、動きが遅くなった。

日々の気圧配置ではなく、ある程度継続的に太平洋高気圧とチベット高気圧が強いというのは全てが地球温暖化の影響ではないが、何らかの影響がでてきていると思われる。

今回、台風の中心気圧が 930hPa まで下がって勢力の強い状況で九州まで接近していた。台風は海水から水蒸気を補給してエネルギーを得る。海面水温が 27℃よりも高いと勢力を維持し、27℃よりも低いとエネルギーの補給ができず、勢力は弱まる。これまで海面水温は、日本沿岸、特に本州の沿岸で 27℃を超えることはなかったが、近年、地球温暖化の影響もあり、日本沿岸で高い海面水温が観測されており、結果的に台風の勢力が強いまま、日本に近づいてくることが考えられる。気象研究所の研究成果では、強い勢力のまま台風が日本に近づいてくる可能性が高まると出ており、気象台としては台風の進路の予測の精度を更に高めていきたいと考えている。

2 点目について、「記録的短時間大雨情報」は、雨量がどの程度観測されたか。これは実際の雨量計だけでなく、気象庁以外(国土交通省や県)の雨量データや気象レーダーを重ね合わせ、面的に雨量を算出している。今回の場合は雨量計で観測されたものではなく、雨量データと気象レーダーを重ね合わせた解析雨量で情報を発表した。

「顕著な大雨に関する気象情報」は、発表の条件がいくつかあり、6 つ程度の条件がそろわないと発表されない。

今回は「記録的短時間大雨情報」が先に発表され、その後、「顕著な大雨に関する気象情報」が発表されたが、これら 2 つの情報はどちらが先に発表されるかは決まっていない。例えば、高知県では

逆であった。順序がどの地点でも一緒となることもなければ、予測が難しかったという訳でもなく、あくまで、予測の発表条件に合致した順序で発表した。(気象台)

5 閉会

(以 上)

令和6年度 第1回 淡路(三原川等)地域総合治水推進協議会 出席者名簿

【委員】

所属		職・氏名		備考
学識経験者	国立明石工業高等専門学校	名誉教授	神田 佳一	
国	神戸地方気象台	台長	吉野 昌史	
兵庫県	淡路県民局	局長	川井 史彦	
市	洲本市	都市整備部長	高町 直孝	代理
	南あわじ市	産業建設部建設課長	郷 佳広	代理
	淡路市	都市整備部次長兼都市総務課長	上宮 章寛	代理
県民委員	洲本市連合町内会	会長	宮奥 正一	
	兵庫県鮎屋川土地改良区	理事長	野上 豊	
	南あわじ市連合自治会	会長	原 孝	
	松帆地区低地対策住民会議	会長	居内 和廣	
	淡路市連合町内会	会長	魚住 幸市	ご欠席

【随行者】

国	神戸地方気象台	防災管理官	竹田 進	
---	---------	-------	------	--

【関係者】

兵庫県	土木部	総合治水課施設班 主幹	後藤 智之	
	土木部	総合治水課施設班 主査	柴田 良一	
	淡路県民局 総務企画室	班長(企画防災担当)	宮川 拓也	
	洲本土地改良事務所	所長補佐(土地改良区担当)	桑原 弘信	
	洲本土地改良事務所	農村計画第2課 土地改良技術員	福島 康晃	

【事務局】

兵庫県	洲本土木事務所	所長	勝野 真	
	洲本土木事務所	所長補佐(企画調整担当)	立花 篤	
	洲本土木事務所	河川砂防課長	櫻井 真行	
	洲本土木事務所	企画調整担当	栗野 雅之	

議事録確定署名人

会長: 国立明石工業高等専門学校 名誉教授

神田 佳一

洲本市 都市整備部長

高町 直孝